

弁理士法人深見特許事務所／深和パテントサービス株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日～令和10年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：産後パパ育休、産前産後休業や育児休業等、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

●令和 5年 4月～ 制度に関するリーフレットを作成し、社内イントラで掲示、該当社員には配付して説明

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

●令和 5年 8月～ Web 研修サイトを活用し、年1回の研修を実施予定

目標3：従業員の子供を対象に職場見学ができるよう、子供参観日を実施

<対策>

●令和 6年 8月（夏休み期間）の実施を予定

目標4：希望者全員のテレワークを可能にする

<対策>

●令和 5年 4月～ 事務業務のペーパーレス化を推進

●令和 7年 4月～ モバイルパソコンを整備し、テレワーク環境を整える